

参議院佐賀県選出議員選挙公報

佐賀県選挙管理委員会

愛してるから、黙ってられない。

なかしま 中島とおる

佐賀県の皆さまの幸福と繁栄を実現するための3つの決断!

- ① オスプレイの佐賀空港配備実現! 熊本地震で被災者の救援に活躍したオスプレイ! 自分の国は自分で守る!人道支援と世界平和に貢献!
- ② 玄海原子力発電所の早期再稼働を実現! 世界最高水準の安全性!正しい知識の普及活動! エネルギー自給率を高め、豊富な電力供給を実現!
- ③ TPP参加は農業変革のチャンス! 国際競争力のあるブランド農産物の輸出攻勢! 農業のビジネス化!儲かる農業!魅力的な農業!

一緒に変えよう。政策はある。



幸福実現党

幸福実現党 公式サイト hr-party.jp

中島とおるプロフィール

1974年、福岡県八女市生まれ。福岡大学商学部卒業後、大手住宅メーカーを経て、2010年、宗教法人幸福の科学に奉職。唐津支部長などを歴任。幸福実現党入党後、佐賀県本部副代表などを経て、2015年12月より佐賀県本部参議院選挙区代表。

比例は

略称:幸福

こう ぶく

幸福

とお書きください



参議院議員候補 幸福実現党公認
なかしま 中島とおる

人を思う。

社会保障の充実と一億総活躍社会の実現

福岡たかまろは、社会保障をライフワークとしています。自民党では、厚生労働分野の政策責任者である厚生労働部会長も務めました。すべての方が安心して生活できる社会を築いていきます。また、高齢者や女性、障害をもった方や難病患者など、すべての方々がその特性に応じて活躍いただく社会環境を整備します。

- ▼年金制度の安定と充実
- ▼安心して医療や介護を受けられる体制づくり
- ▼医療・健康分野のイノベーションの推進
- ▼結婚・妊娠・出産・子育てにおいて切れ目のないサポートの提供
- ▼返済不要の奨学金制度の充実などで、親の経済状況にかかわらず、等しく学びの機会を提供
- ▼看護士・介護士・保育士など医療福祉に従事される方の処遇や勤務環境の改善
- ▼同一労働同一賃金の観点から非正規雇用の所得改善

佐賀を思う。

佐賀発! 地方創生

福岡たかまろは、地方創生担当大臣として、県や市町と連携をとりながら佐賀創生を強力に進めます。そして、人や産業が集まる活力ある佐賀をつくり出します。

- ▼農林漁業や商工業など佐賀を支える産業の基盤強化
- ▼税制優遇などによる、企業誘致や起業の促進
- ▼道路・港湾や河川の整備、耐震化、土地改良、ICT環境の向上などのインフラ整備の促進
- ▼魅力の発信と観光地域づくりで、国内外の人を佐賀へ
- ▼高等教育機関などの充実で「人材王国」佐賀の魅力向上



参議院 佐賀県選挙区 自民党公認 公明党推薦
内閣府副大臣
福岡たかまろ

プロフィール

●佐賀市川副町生まれ、43歳 ●佐賀西高校、慶應義塾大学法学部卒 ●三菱地所株式会社勤務 ●平成17年衆議院議員選挙で初当選 ●平成22年参議院議員選挙当選 ●自民党厚生労働部会長 ●参議院行政監視委員長 ●内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官 ●参議院厚生労働委員会筆頭理事 ●現在、内閣府副大臣(地方創生・金融担当) ●趣味は剣道(5段)、料理、街並み散策

子どもたちの未来を守る基本の政策

格差をなくす政治!

若い人たちの今は豊かでしょうか?将来は希望に満ちているでしょうか?非正規・長時間労働、奨学金の返済、保育所の不足など重なる負担、格差や貧困は早いうちに解消すべきです。奨学金は給付型に変え、高くなりすぎた大学の授業料も元に戻すべきです。保育士や介護士の待遇を改善して、誰もが安心して保育や介護を受けられるようにしましょう。

日本は個人消費が6割を占める成熟した資本主義国家です。普通の人を守られていると実感できる社会保障の充実こそが、安心して消費を増やせるような流れを作り出し、経済を成長に向かわせます。



未来ある「農林漁業」!

自然と協働する農林漁業は市場原理に任せられません。TPPには反対です。今のような大規模化一辺倒の農政をやめ、戸別所得補償制度を復活させるべきです。

自給率が低いからこそ成長余力があります。フランスやイタリアのように農村が食料を生み出し、食品工場加工し、レストランで提供し、観光客を呼び込むような豊かで美しい農村の姿は日本でも可能です。中山間地が豊かになるような消費と生産が繋がるしくみを作りましょう。



専守防衛でしっかり守る!

憲法との関係では昨年強行採決された安保関連法が心配です。自衛隊が世界のどこにでも派遣されるしくみができました。後方支援といえども国際法上は「武力の行使」に当たり、海外派遣は国の守りを手薄にします。対案として領域警備法を提案します。

自衛隊を専守防衛に限定することで周辺国は手を出せず日本の安全は守られてきました。その方針をいま変えるべきではありません。



明るく暖かな政治を創る!

格差と貧困も安保関連法もTPPも根本では繋がっています。新自由主義の流れは人間をモノ扱いするようになりました。今のような暗く冷たい政治を放置していれば、未来に希望を持つことはできません。

私は呼びかけます。子どもたちの未来を守る社会を作りましょう。相手を批判して傷つけあう時代は終わりました。みんなが真の豊かさを実感できるような連帯の輪を広げて、明るく暖かな政治を創ります。



民進党公認
中村てつじ



民進党 中村てつじ

昭和46年7月24日生まれ、44歳。京大法学部卒。衆議院議員を2期、参議院議員を1期務める。元法務大臣政務官。結婚前の妻の本籍地が佐賀。妻の祖父・父の出身地で天命を継ぐと決意した。

選挙事務所 佐賀市神野東4-5-17
TEL0952-36-7890 FAX0952-36-7883

参議院佐賀県選出議員選挙公報

佐賀県選挙管理委員会

投票日に投票できない方は、 期日前投票・不在者投票をご利用ください。

【期日前投票・不在者投票で投票できる期間 6月23日(木)～7月9日(土)】

期日前投票

- 投票日前でも、選挙人名簿に登録されている(名簿登録地)市町で、期日前投票を行うことができます。
- 投票用紙の請求は、名簿登録地市町の窓口で簡単な書類に記入するだけです。印鑑は不要です。
- 投票日当日に投票するのと同じように、投票用紙はそのまま直接投票箱に入れることができます。
- 入場券をお持ちでない方は、免許証等の身分証明書をお持ちいただくと、手続きがスムーズにできます。
- 期日前投票所の場所・開閉時間等は、市町のHP等でご確認ください。

期日前投票のできる時

投票日に仕事があるとき
(勤務・出張・出稼ぎ・日曜日に営業する自営業の人など)



投票日に投票区の区域外に出かけるとき
(旅行・レクリエーション・ボランティアなど)



出産などの予定があるとき
(出産や入院・手術など)



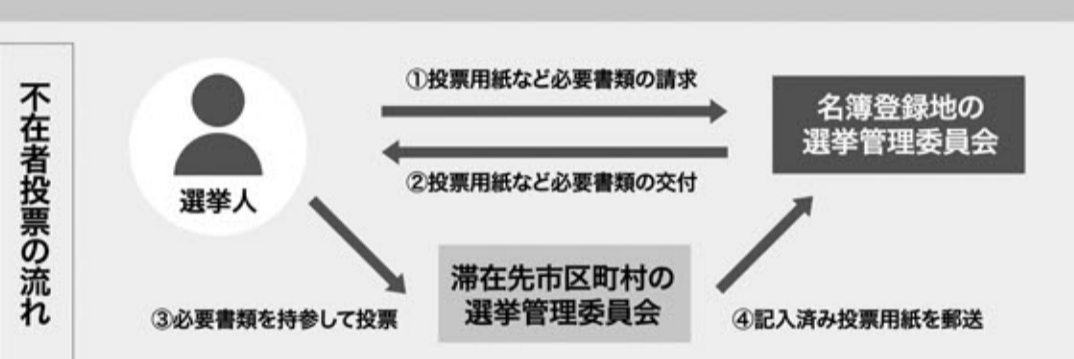
投票日に冠婚葬祭の予定があるとき



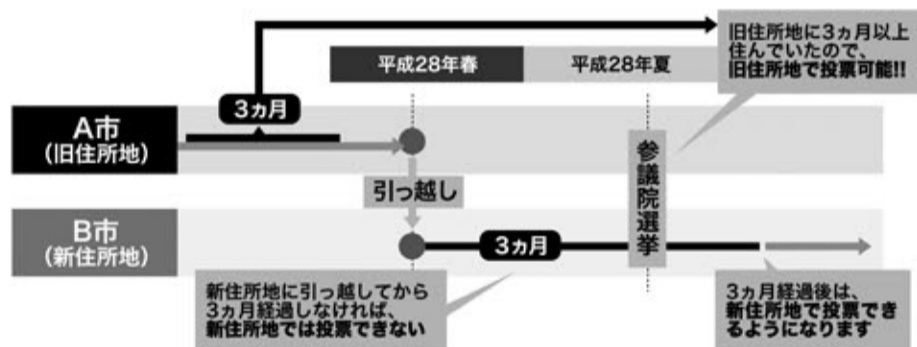
不在者投票

- 選挙期間中、仕事や旅行などで、現住所地以外の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会ですら不在者投票を行うことができます。
- 次の手続き等により不在者投票を行うことができます。
 - ① 選挙人名簿に登録されている(名簿登録地)市区町村の選挙管理委員会に、直接又は郵便等で投票用紙など必要な書類を請求します。その場合、どこで投票したいかを伝えます。
 - ② 交付された投票用紙などを持参して、投票する市区町村の選挙管理委員会に出向きます。
(不在者投票は、書類のやりとりを郵送で行うため、手続きに時間がかかりますので、早めに請求してください。)

※下の説明のように、引っ越して3ヵ月経っていない方が、選挙期間中に旧住所地に行くことができない場合も、不在者投票制度を利用することができます。



注意
最近引越をされた方へ



引っ越して3ヵ月経った方は…
新住所地での投票日当日の投票、期日前投票が利用できます。また、不在者投票が利用できます。

引っ越して3ヵ月経っていない方は…
旧住所地での投票日当日の投票、期日前投票が利用できます。また、不在者投票が利用できます。
※新住所地で投票するためには、転入届をした日から、参議院選挙の公示日前日(6月21日)までに3ヵ月以上、新住所地に住んでいる必要があります。

投票日は

7月10日 [日曜日]

投票時間は

午前 **7**時から 午後 **8**時まで

※一部の投票所を除く。

選挙権年齢が
18歳以上
に引き下げられました

